

【所属】 交通部 【コード】 8

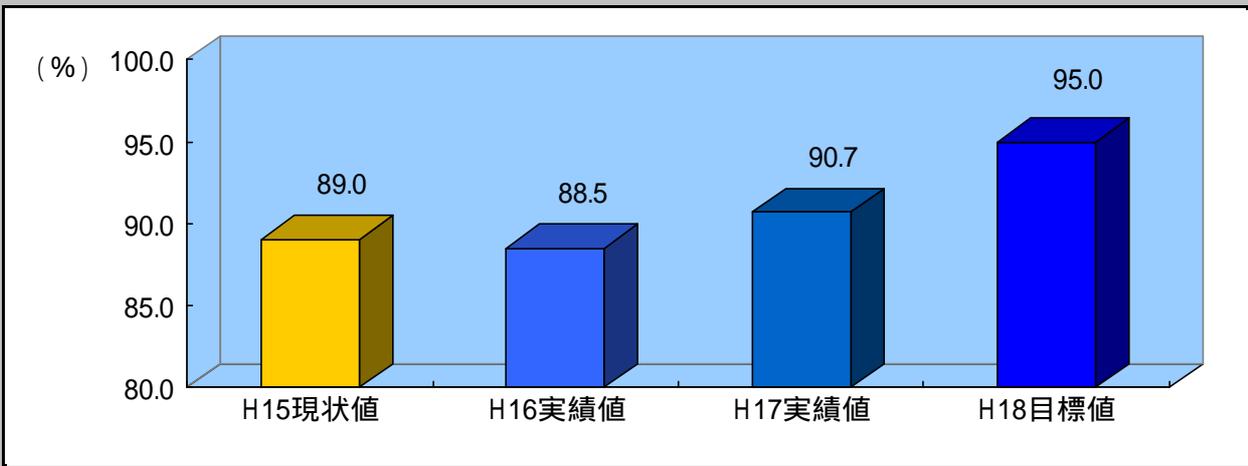
**施策名** 交通秩序の確立

**目的（対象、意図）**

歩行者、運転者が、安全で快適な道路等を通行できるように交通マナーを守っている。

**施策の目標**

目 標 項 目	目 標 数 値 等	
シートベルトの着用率	目標値	18年
		95%
	現状値	15年
		89.0%



**平成17年の業務ごとの取組、成果とコスト**

業務の取組と成果	平成17年事業費(千円)	平成18年事業費(千円)
交通秩序の確立 重大事故に直結する悪質・危険違反の取締りに重点を指向し迅速・的確な行政処分の執行に努めたほか、シートベルト着用など交通マナー向上のための取締りを推進した結果、シートベルト着用率は上昇した。	248,817	308,132

**業務評価を踏まえた総括評価**

**・目標達成に向けた平成17年の取組と成果**

県民の交通マナーの向上を図り、安全で快適な通行路を確保するため、

- ・飲酒運転等悪質・危険違反に重点を指向した取締り
- ・シートベルト非着用者に対する取締りの強化
- ・迅速な行政処分執行による悪質・危険運転者の早期排除

等を推進し、交通秩序の維持に努めた。

**・残った課題とその要因**

依然として、四輪乗用中の交通事故死者のうちシートベルト非着用による死者の割合が高いほか、飲酒運転による交通事故が多発していることから、シートベルト着用率の向上、飲酒運転等悪質・危険違反の防止を推進し、より一層の交通マナーアップを図ることが課題となっている。

**・課題と平成18年の取組み**

シートベルトの着用率は上昇しているものの、四輪乗用中の交通事故死者のうちシートベルト非着用の死者の割合、特に夜間の割合が高いことから、夜間におけるシートベルト非着用に対する取締りを強化するほか、飲酒運転をはじめとする悪質・危険違反や暴走族の不法行為などの取締りを推進して、県民の交通マナーの向上、安全で快適な道路交通環境の構築を推進する。